

令和元年度

岐阜医療科学大学外部評価報告書

令和 2 年 10 月

岐阜医療科学大学外部評価委員会

岐阜医療科学大学におかれましては、平成23年度及び30年度に公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「評価機構」。）の評価を受けられ、大学の教育研究活動等の向上や経営改革に向けた努力を継続されているところです。

今般、「岐阜医療科学大学内部質保証に関する方針」にて外部評価による検証を進めることが示され、7年に一度の評価機構の評価に加え、今年度から岐阜医療科学大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」。）による外部評価を行うこととなりました。

外部評価委員会では、評価機構の基準に基づき評価を行ったものの、外部評価委員会の発足初年度ということ、委員会委員の知識・知見など、評価機構が求める「大学の自己点検・評価の結果を分析、大学の個性、特色、特性の発揮、自律性を尊重し、教育研究活動等の向上や経営改革のため手段としての位置づけ。」という目的からは十分な評価とはいえない部分があることを反省点としつつ、本評価書を取りまとめさせていただきました。

岐阜医療科学大学におかれましては、公共性を有する知の拠点として、大学の個性と特色、特性を発揮され、今後も教育研究活動等の向上や経営改革に取り組まれる際の手段として本評価書がその一助となれば幸いに存じます。

1. 外部評価実施方法

- ・令和元年度 自己点検・評価報告書による書面調査
- ・実地調査
- ・評価委員による評価報告書作成

2. 外部評価スケジュール

- ・書面調査 令和2年10月12日～令和2年10月20日
- ・実地調査 令和2年10月21日
- ・評価報告書作成 令和2年10月30日 提出

3. 評価方法

- ・(公財)日本高等教育評価機構の基準に基づく評価

4. 評価委員

- | | | |
|---------|-----------------|-----|
| 牛 江 宏 | (市原産業株式会社 顧問) | 委員長 |
| 纈 纈 新 吾 | (可児市教育委員会 事務局長) | |
| 野 村 郁 子 | (可児とうのう病院 看護部長) | |

■評価機構が定める基準による評価

○基準1 使命、目的等

評価・・・基準を満たしている

大学の建学の精神は、設置者である学校法人神野学園の建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」そのものであり、人として成長することの重要性を掲げ、その精神に沿った大学の教育目的が制定され、医療技術者を育成する大学としての教育が推進されており、学部、学科、専攻科、研究科それぞれの目的も明文化され、多様な手段で周知されている。

1－1

大学の設置目的は、建学の精神である「技術者たる前によき人間たれ」を受け、大学学則、大学院学則において、「人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする」など、簡潔に明文化している。

この建学の精神と学則に定める大学の設置目的を受け、「人間性」、グローバル社会に対応する「国際性」、チーム医療での専門職種の相互理解のための「学際性」を教育目的に掲げるとともに、組織運営規程において学部、学科、助産学専攻科、保健医療学研究科におけるそれぞれ特色ある方向性を示した教育目的を明文化している。

これらは、学生の募集等を始め、ホームページ、パンフレット、入学後の学生便覧、シラバス、教室掲示など多様な手法により周知されている。

使命、目的達成のため、大学も短期大学から4年制大学、そして大学院設置や学部編成の変更などと、より教育研究環境が充実するよう変化を遂げ、教育目的も現在のものへと改正されてきている。

1－2

使命・目的を掲げた大学学則、大学院学則は、教授会で審議のうえ、理事会にて決定され、組織運営規程にある教育目的は各学部長、学科長、専攻科長及び研究科長等が関わり、教授会等で審議されて学長が決定しており、役員、教職員に理解されているとともに、支持されて決定している。

使命・目的、教育目的などは、入学式、卒業式でのあいさつ、学生への配布資料をはじめ、学内の掲示、大学ホームページでの公表などにより広く周知されている。

また、これら使命・目的、教育目的を達成するため、平成26年度策定の長期経営計画、平成30年度策定の3つのポリシーに十分に反映され、実施にあたっても「教育研究センター」等の組織化と活動内容などとも整合は図られている。

○基準2 学生

評価・・・基準を満たしている

学生の受入れについては、各学部、学科、専攻科、研究科ごとに特色ある内容のアドミッション・ポリシーを定めており、学生に対しては教員と職員等が連携した多様な学修への支援、医療技術者育成という独自性を活かした就職へのキャリア支援、校地、校舎も医療系大学に相応しい施設、設備の整備、学生に対するきめ細やかな意見把握とその反映など、学生生活を送る様々な環境は整備されている。

2-1 学生の受入れ

学生の受け入れに際しては、各学部、学科、専攻科、研究科ごとのアドミッション・ポリシー（求める学生像）を定め、学部でのアドミッション・ポリシーは知識、理解、思考、表現、関心、意欲の項目を設定して具体的に記載され、専攻科、研究科も教育目的達成に向けた内容が記載され、それぞれ特色あるものとなっている。

入学者選抜にあたっては、入試ガイド、学生募集要項を作成し、入試区分、募集人員などをはじめとする必要項目を示すとともに、多様な入試方法の採用、大学独自の問題の作成なども行われており、アドミッション・ポリシーに沿った厳正な審査を行い、入試委員会、教授会を経て学長が決定している。

入学定員に基づき過去のデータ等を参考として厳正に合否判定を行い、学生数の超過率が1.15倍未満を基本となるよう管理もされている。

2-2 学修支援

教員と職員等は、「教務委員会」、「学生委員会」を定期的に開催し、学修支援に関する議論を行うほか、「教育支援センター」での取組みなど教員と職員等が協働した支援が進められている。具体的には、入学前教育、入学時オリエンテーション、オフィスアワー、担任制、障がいのある学生対応、中途退学者対応、学生相談室の設置、ポータルサイトの運用、無線LANエリア設置、資格取得支援、パソコン自習室など多くの学生支援に取り組んでいる。

また、TA等への取組みについては、研究科学生が社会人であることから学科及び専攻科の助手や実習補助員を配置することにより学修支援する体制としている。

2-3 キャリア支援

学生のほとんどが国家試験受験資格を得るために、教育課程内で医療機関での実習を行うなどキャリア教育が行われるほか、教育課程外の病院見学も行い就職意識の高揚を図っている。

その他「就職委員会」等により、学生へのアンケート調査、多くの求人票を備えた就職コーナーの充実、各学科教員による相談・指導の実施、採用試験に向けた模擬面接や履歴書記入等の指導、各種講座や就職セミナーの開催、ポータルサイトを通じた求人情報の検索システムの活用など、多くの支援策が組織的に取り組まれている。こ

れら社会的・職業的自立に関する支援体制の整備により、その成果として就職率100%と高い数値を示している。

2-4 学生サービス

「学生委員会」を設置し、日常生活面の教育に力を入れているほか、奨学金については学生支援機構や自治体等をはじめとする各制度の紹介に加え、大学独自に特待生制度などを設け、学生の授業料に関し費用面からの支援も行っている。

また、学生が授業等の学修以外にも充実した学生生活が送れるよう、通学支援としてスクールバスの運行や一部での定期代助成、クラブ活動やサークル活動の支援、心身の相談窓口である学生相談室の設置など、多方面にわたった支援に取り組んでいる。

2-5 学修環境の整備

校地、校舎等の学修環境については、大学設置基準を満たしていることは言うまでもなく、それぞれの教育目的に沿った配置、規模など充実した施設、設備となっている。特に、可児キャンパスへの一部学部移転に伴い、関キャンパス全体での余裕も出来、学生生活を送るための学修環境としてはより充実したものとなっているほか、可児キャンパスは女子学生が多い状況なども踏まえた施設、設備にするなど、より快適性も高いものとなっている。また、法令に沿った管理のほか、セキュリティ確保をはじめとした日常管理もいき届いている。

学修環境のなかで、実習などを含めたそれぞれの学修に必要な講義室、実習室、実験室、コンピュータ自習室などの各部屋の設備や、学生ポータルサイトを活用したシステムなども充実しているほか、より学修支援ができるよう図書館の設置とその利用環境も整っている。

それぞれの施設については、バリアフリーにも十分対応できている。

2-6 学生の意見・要望への対応

授業にかかる学修支援については、学生に対して授業評価アンケートを実施し、より分りやすく、高いレベルへの授業へと進歩するため資料として活用されるなど、授業を受ける学生が評価できる手法を取り入れている点は高く評価できる。

また、学生生活や健康、経済的な支援に関する意見・要望等については、学生生活アンケートを行うことで、学生生活の満足度や不足する点なども把握することができ、学生目線での改善につながっている。

学修環境に対する意見・要望も学生生活アンケートにより把握は出来ており、国家試験対策への補講要望への対応をするなど、大学でもできる範囲での対応を進めてきている。

このように学生の意見・要望等を把握することにより、学修支援、学生生活、学修環境などへの対応は継続的に取り組まれている。

○基準3 教育課程

評価・・・基準を満たしている

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは具体的に設定、周知されており、そこに向けたカリキュラム・ポリシーも学部は「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に分類した知識の修得、専攻科、研究科はより高度な知識修得に向け、教育課程と教授方法が設定されている。学部では医療技術者育成という大きな目的に向かい、3学科合同の講義やグループディスカッションによるチーム医療を実践するなど教授方法の工夫もあるほか、国家試験の対策を充実させるなどの効果もあり国家試験合格率も高い数値を示すなど評価できるところである。

3－1 単位認定、卒業認定、修了認定

教育目的に沿ったデュプロマ・ポリシーは、大学全体で設けられたものを受け、学部では3つの分野別に分類して定め、専攻科・研究科においても適切に定められている。

単位認定、進級、卒業認定、修了認定の各基準等については、学則等において明確に示されており、単位認定及び進級基準については学生便覧などで周知されているほか、卒業認定及び修了認定の基準についても学則の定めるところにより、厳正に運用されている。

3－2 教育課程及び教授方法

カリキュラム・ポリシーは、学部では、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に分類し、それぞれに学ぶべき内容を具体的に明示し、専攻科、研究科ではより高度な専門性などの修得内容を示しており、ホームページで周知されている。

教育目的に基づいて設定されたディプロマ・ポリシーを達成するためにカリキュラム・ポリシーが定められており、それらは項目ごとに相関関係も明示され、一貫性があるものとなっている。

一部学科では文部科学省の養成学校としての認定を受けており、その指針に沿った教育課程となっているほか、カリキュラム・ポリシーに定められた内容に沿った教育課程の編成、年間履修登録単位の上限の規定など、体系的な編成となっている。

各学部、専攻科、研究科とも基礎的な分野の教養科目を設定し、カリキュラム・ポリシーに基づいて「専門基礎分野」や「専門分野」を学ぶ基礎として必要な科目を取り入れている。

各学部では、学生の習熟度を確認することにより、「教育支援センター」の支援のもと、補講をはじめオフィスアワーを活用して学力を高めているほか、数人でのセミナー、3学科合同による講義、グループディスカッションなど、教授方法にも学部の構成や共通点などを利用し工夫されている点は評価できる。

国家試験対策もそれぞれの学部、専攻科で工夫を凝らし、模擬試験、補講、面談等に取り組むなど、大学のディプロマ・ポリシーが目指す医療技術者等の育成を実現す

るために効果の高い内容で実施されている。

看護学科においては、授業等の過密なスケジュールによる学修環境に影響が出ているとの自己反省点も踏まえ、今後の教育課程や教授方法もより工夫されることに期待したい。

3－3 学修成果の点検・評価

学生の学修状況は、テスト、レポート、論文、面談など、それぞれの学科、専攻科、研究科ごとに履修内容に沿って多様な方法で習熟度を確認し、学科会議等で検討することで点検は出来ている。

評価については、国家試験合格が医療従事者等の育成に直結するという大きな目標があり、その合格率が評価にもなるほか、授業について学生への授業評価アンケートを実施しており、その内容を検討することにより評価につなげるとともに、改善に向けてのフィードバックにつながっている。

これらを通して国家試験も高い合格率となって成果が現れていることは、高く評価できるところである。

○基準4 教員・職員

評価・・・基準を満たしている

大学の意思決定は学長をトップとして適切にマネジメントされており、それを補完していく教授会等の組織、24の委員会やその他会議等も設置され、教員、事務職員が連携して体制がつくられている。教員も大学設置基準数を十分に上回る配置がなされ、教員には研究支援体制も整っているほか、職員の研修機会も出来ているなど、教育目的の達成を目指した職員体制も出来ている。

4-1 教学マネジメントの機能性

教学に関しては、学長をトップとする「教育執行部会」を設置し、教学の運営にかかる検討、調整を行っているほか、必要に応じて設置、開催されている会議や委員会などが適切に運営され、それぞれの組織では権限の分散と責任を明確にされており、大学全体では学長のもとでのマネジメントは適切に行われている。

また、効果的な運営を進めていくため、常設の委員会での議論や教職協働での組織体制とし、教員と事務職員の役割を分担しつつ教学のマネジメントがされている。

4-2 教員の配置・職能開発等

それぞれの学部では、大学設置基準に基づく必要な教員数に加え、教育目的や教育課程の学修を適切に進めるため多方面の分野の教員を配置しているとともに、採用、昇任等についても補充によるものが中心ではあるものの、採用については公募や推薦をもとに選考基準などを適切に運用し、昇任については能力評価結果による推薦をもとに選考基準などに基づき適切に行われている。

「FD (Faculty Development) SD (Staff Development) 委員会」が組織されており、学生による授業評価アンケートの結果を委員会でも検討し、教育内容・方法等への改善につなげることや、講師を招いての研修会も適切に実施されている。

4-3 職員の研修

教職員を対象に講師を招いた研修会及び事務職員を対象に外部研修会に参加し、業務に対する知識と能力の向上を図っている。

4-4 研究支援

専任教員に対しては、職位ごとに研究費の支給、研修日の設定、研究・成果・知財等に関する相談できる知的財産アドバイザーの委嘱など、研究環境の整備と運営を行っている。

研究活動に対して、不正行為防止規程等を制定しており、コンプライアンス研修を行い、研究倫理の確立と運用が行われている。

また、学内特別研究費の制度により、准教授から助手を対象に研究活動を支援するために特別研究費を交付するなど、研究活動への資源配分も行っている。

○基準5 経営・管理と財務

評価・・・基準を満たしている

経営については、学校法人神野学園の理事会を柱として諸規程と組織により経営が誠実に取り組まれており、学校法人と大学がそれぞれ役割分担しつつ管理運営を進めている。財務的には可児キャンパスの開学により財務基盤に影響はあるものの、薬学部の開学など教育活動収入の増加なども見込まれ、長期的に安定した経営にも目処がついているほか、会計処理も適切に行われている。

5－1 経営の規律と誠実性の維持

学校経営は、他の2校とともに学校法人神野学園により進められており、法人の基本方針である「技術者たる前に良き人間たれ」という建学の精神を大学も同一のものとし、「学校法人神野学園寄附行為」をはじめとする、コンプライアンスへの体制、職員就業規則、個人情報保護規程、経理規程、資産運用規程、ハラスメント防止に関する規程などに基づき、規律が守られ維持されている。

学則に定められている使命と教育目的に向かって諸規程を定めているところであり、教授会、24の委員会、教育支援センターなどでそれぞれの目的に基づき議論等がなされ、常に改善・改革を継続することで、使命・目的実現への継続も図られているところである。

学内での会議のペーパレス化やクールビズ、ウォームビズ、こまめな消灯などの環境への配慮、ハラスメントに対する諸規程に基づく人権への配慮や危機管理、衛生管理、災害防止、緊急時対応などの安全対策などが配慮されているところである。

5－2 理事会の機能

学校法人神野学園として理事会が設置されており、年6回開催されている会議において必要な事項について意思決定されるほか、評議員会による意見聴取、監事の理事会出席、公認会計士による会計監査など、評議員会、監査体制などとも合わせ、理事会の意思決定できる体制と機能も果たされている。

5－3 管理運営の円滑化と相互チェック

学校運営に関わる基本事項、財務、人事、施設整備等については理事会で、教育、研究、その他教育活動等に関することは大学（教授会等の組織）で審議、実施している。それぞれが乖離するがないよう、理事には学長、評議員には事務局長が加わっており、法人と大学の意思決定は円滑に行われている。

理事会の意思決定事項は、理事である学長から大学での周知徹底、大学からの提案は理事である学長から理事会へ提案、報告等がなされていることから、それぞれの管理運営機関で相互にチェックできている。

5－4 財務基盤と収支

平成31年に開学した可児キャンパスへの投資が大学（法人全体）の財務運営に大きく影響しているが、長期経営計画において位置づけた上で運営されており、長期借入金や補助金の活用、施設整備にかかる支出の時期分散により適切な財務運営が出来ている。

可児キャンパスの開学前、安定した教育活動収入により大学運営されていたが、可児キャンパス開学とともになう施設整備への投資により大きな将来負担が増加したものの、令和2年4月からスタートした薬学部における収入増加等が見込め、安定した財務基盤の確立と収支バランスの安定を目指していくものである。

今後は健全な財務運営を進める中で、教育研究費への比率を少しでも高めるよう取り組みを進めることや、一層の外部資金の獲得を進められることが望まれる。

5－5 会計

会計処理については、学校法人が経理規程を制定しており、予算については12月に示される翌年度予算編成方針にもとづき大学内部で検討された後、法人にて理事会の承認後予算成立させている。予算執行については、大学で会計処理され学校法人本部でもオンラインシステムにより確認するなど、適正な処理が実施できている。

会計監査は公認会計士5人及び監事にて監査されているほか、学校及び法人の職員でも監査を行うなど、健全な会計処理となっている。

○基準6 内部質保証

評価・・・基準を満たしている

内部質保証については、平成31年に規程化された方針と委員会規程により取り組まれており、「自己点検・評価委員会」で具体的な自己点検・評価報告書の作成を行い、公表もされている。点検・評価のなかで出てきた課題等に対してのPDCAサイクルはあるものの、具体的なスケジュールと取り組むべき内容の相関関係などを明確にすることで、より機能できるため、より良い改善が望まれる。

6－1 内部質保証の組織体制

内部質保証については、内部質保証に関する方針及び委員会規程を制定し、自己点検・評価を行うことにより大学の質保証と向上に取り組んでいる。

6－2 内部質保証のための自己点検・評価

自己点検・評価については、毎年度「自己点検・評価委員会」で実施し、「内部質保証委員会」で改善点などの実施について検討しており、またその報告書は職員全体で共有するとともに、ホームページに掲載するなど、自主的な実施と結果共有がなされている。

自己点検・評価の実施にあたっては、項目ごとに分担し、調査、データ収集を行い取りまとめ、自己点検・評価委員会で審議し作成しているが、令和元年に設置したIR室による調査データの収集・分析の活動を活性化させることが望まれる。

6－3 内部質保証の機能性

自己点検・評価書について、全学的な検討課題は「内部質保証委員会」で議論され、課題に関連性の高い委員会や部、課等で改善方法が検討、学長承認後に実行され、翌年度の自己点検・評価で確認するという、PDCAサイクルがある。

このPDCAサイクルは、前年度の自己点検・評価報告書を当該年度前半に取りまとめ、外部評価を受けた上で改善等の課題を整理し、当該年度中に改善方針と内容を実施したうえで次年度に再度点検・評価するという、スケジュール的にもハードな面がある。このため、綿密なサイクル設定も必要であることから、このシステムを機能させるための仕組みを分りやすく示しておくことが望まれる。

■大学が独自に設定した基準による自己評価

○基準 A 地域連携・社会貢献

評価・・・基準を満たしている

全学をはじめ各学部の特性を活かした団体との協定締結や人的資源の提供、出前講座やイベント参加、学校での講座開催など、地域と密接な関係を推進することで地域に愛され地域と一体となった大学としての取組みが推進されており、内部組織もその目的に応じた役割を果たしている。

A-1

地域社会との連携については、地域との協定9団体、自治体の審議会委員等への人的資源の提供20件と多く行われており、大学が地域で果たす役割も大きい。また、地域連携、社会貢献としては、地域活動への出張講座、イベント参加をはじめ、可児キャンパス内の「なないろルーム」での講座や保健衛生相談など、非常に幅広く取り組んでいる。

地域との連携は、大学の「地域連携センター」が効果的・効率的に活動できる体制の構築を行い、「地域連携推進委員会」が評価・検討を行うなど、積極的な組織体制も構築できている。